

IV 資格について

1 薬剤師国家試験等

1. 薬剤師国家試験

薬剤師とは、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保することを任務とし、厚生労働大臣の免許を受けた者をいいます。なお、薬剤師として働くためには、基本的に病院薬剤師として特定の病院で働く場合を除き、保険薬剤師として登録しなくてはなりません。

薬剤師国家試験は、薬剤師として必要な知識及び技能について3月上旬に行われます。

受験資格は、学校教育法に基づく大学において、薬学の課程（平成18年度以降は、6年制である薬学科を示します。）を卒業した者です。ただし、薬学科卒業予定者は、在学中に出願し、受験することができます。

なお、試験についての詳細は官報により公示されます。本学部でも通知があり次第、掲示するので注意してください。

2. 国家公務員試験

国家公務員の採用は、すべて成績主義の原則によっています。

教育関係や医療関係のような特殊の仕事に就く者以外は、すべて国民に平等に公開された国家公務員採用試験の合格者のうちから採用されるので、国家公務員として就職を希望する者は、この試験を受けることが望ましいでしょう。

平成24年度からは、従来のI種試験、II種試験、III種試験が廃止され、「総合職試験」「一般職試験」に再編されます。詳細については、人事院のホームページで確認してください。

2 薬剤師（学士（薬学））に関係ある主な資格・業務一覧

	業務または資格	
I 薬剤師（独占業務）が行える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調剤業務 ・ 保険薬剤師の業務 ・ 薬局の管理者 ・ 医療用医薬品の販売業務 ・ 第一類医薬品の販売業務 ・ 医薬品卸売業者の営業所管理者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品製造販売業における総括製造販売責任者 ・ 医薬品製造管理者 ・ 医薬部外品の製造所における責任技術者 ・ 配置薬の配置販売業務 ・ 配置薬販売業の区域管理者（第一類医薬品） ・ 学校薬剤師
II 薬剤師が行える主な専門業務等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二類及び第三類医薬品の販売業務 ・ 一般用医薬品店舗販売業の店舗管理者 ・ 配置薬販売業の区域管理者 (第二類及び第三類医薬品) ・ 医薬部外品および化粧品の製造販売業における総括製造販売責任者 ・ 化粧品の製造所における責任技術者 ・ 医療機器の製造所における責任技術者 ・ 薬事監視員 ・ 麻薬管理者 ・ 麻薬取締官 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 向精神薬取扱責任者 ・ 放射線取扱主任者 (医薬品等の製造に関わる業務に限る) ・ 計量士（環境計量士－濃度関係） (認定講習が必要) ・ 作業環境測定士(業務に際し講習と登録が必要) ・ 第一種衛生管理者免許 ・ 介護支援専門員(実務経験が必要) ・ 飼料製造管理者（業務に際し講習が必要) ・ 労働衛生コンサルタント受験資格 ・ 弁理士国家試験科目免除(一部)
III 薬学卒業した者の正規の課程を修め、受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師国家試験受験資格 ・ 甲種危険物取扱者試験受験資格 ・ 臨床検査技師国家試験受験資格 (臨床検査技師養成所における指定科目の学修が必要) 	
IV 薬学卒業した者の正規の課程を修め、及び免許等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毒物劇物取扱責任者 ・ 環境衛生指導員 ・ 環境衛生監視員 ・ 食品衛生管理者 ・ 食品衛生監視員 ・ 食品衛生責任者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道技術管理者資格 ・ 公害防止管理者資格認定講習受講資格 (実務経験が必要) ・ 建築物環境衛生管理技術者資格認定講習受講資格 (実務経験が必要) ・ 廃棄物処理施設技術資格者

3 創薬科学科（学士（創薬科学））に関係ある主な資格・業務一覧

	業務または資格	
I 薬学卒業の正規の課程を修め る受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甲種危険物取扱者試験受験資格 ・ 臨床検査技師国家試験受験資格 (臨床検査技師養成所における指定科目の学修が必要) ・ 労働衛生コンサルタント受験資格 (実務経験が必要) 	
II 薬学卒業の正規の課程を修め た者に与えられる資格及び卒業 等し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毒物劇物取扱責任者 ・ 環境衛生指導員 ・ 環境衛生監視員 ・ 食品衛生管理者 ・ 食品衛生監視員 ・ 食品衛生責任者 ・ 水道技術管理者資格 ・ 公害防止管理者資格認定講習受講資格 (実務経験が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物環境衛生管理技術者資格認定講習受講資格 (実務経験が必要) ・ 廃棄物処理施設技術資格者 ・ バイオ技術者認定試験(民間資格) ・ 健康食品管理士(民間資格) ・ 医療環境管理士(民間資格) ・ 医療福祉環境アドバイザー(民間資格) ・ 薬剤情報担当者(民間資格)
III 薬学取得の正規の課程を修め た者が	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品登録販売者 ・ 計量士 ・ 作業環境測定士 ・ 放射線取扱主任者 ・ 衛生管理者 ・ 栄養情報担当者認定資格 	